

# 平成28年度事業報告

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

# 平成28年度 事業報告

地域福祉の総合的な推進役としての役割や使命を踏まえ、各区社協をはじめ、行政や関係福祉団体との連携のもと「事業の基本方針」に掲げた事項を中心に、平成28年度も様々な事業活動を積極的に展開した。

## 平成28年度事業の基本方針掲載事項の実施結果

### ①【地域の福祉課題の解決に向けた事業展開】

○平成26年度から名古屋市受託事業として実施している「地域力再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）」では、実施学区を12区50学区から16区64学区に拡大し、住民一人ひとりの個別の生活の困りごとを解決するために、地域住民による相談窓口の設置や地域支えあい活動（生活支援活動）が活性化するよう支援した。

また、第2期の「大規模団地等における孤立防止推進事業」では、1区2地域が継続的に取り組み、住民ニーズの聞き取りを行ったうえで、生活課題の解決等を目的として、健康力UP講座やふれあい・いきいきサロン等を実施する等顔の見える関係づくりを行った。

○「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」では、高齢者等が集うサロンの開設や運営費の助成を行うとともに、サロン活動を実践するキーパーソンの育成に取り組んだ。

また、各区における「地域包括ケア推進会議」と密接に連携しながら、「生活支援連絡会（協議体）」を設置し、生活支援についてのネットワーク形成を図り、定期的な情報共有の場を設けた。

さらに、福祉基金事業として子育て世代や障がい者のサロンについても助成や活動支援を行った。

○「なごやボランティア楽集会～しゃべり場・学び場・気づきの場～」については67名の参加があった。ボランティアについて協議・検討する場を設けたことで、ボランティア活動者が、ボランティア活動の魅力を再確認し、参加者各々が新たな学びや気づきを得ることができた。

また、福祉学習サポーターを新たに29名養成し、平成27年度からの総計で91名養成した。市民向けの福祉学習のうち、出張福祉学習は246回実施となり、地域ぐるみの福祉教育・福祉学習を推進することができた。

- 市内の社会福祉法人が協働して既存の制度やサービスでは解決できない課題の解決を目指す「なごや・よりどころサポート事業」として、①より身近な地域でどこでも相談できる「居場所・サロンづくり事業」、②養護施設等を出て自立を目指す子どもたちの未来を応援する「若者よりそいサポート事業」、③就労に困難のある人の労働へのステップを応援する「就労支援事業」の3つの事業を推進した。また、より多くの社会福祉法人の参加を促進し、インターネットを通じた寄付金の募集をした。
- 市内18か所のいきいき支援センターを引き続き受託運営し、地域ケア会議や認知症地域支援体制づくり、平成28年6月から開始された新しい総合事業における介護予防ケアマネジメント等を実施した。また、本会受託の各センターでは、地域包括ケア推進プランを策定し、地域の特性に応じた実践を展開し、地域包括ケアシステム構築・推進に取り組んだ。
- 介護保険関連事業では、第4次3ヵ年プランに基づき、身体介護サービスの提供力向上モデル事業の実施や、新しい総合事業への対応を検討する委員会の設置等、計画的かつ着実な事業運営を行い、その収益の一部を地域福祉事業の財源として活用した。  
また、将来を見据え、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の検証をした結果、本事業を廃止した。
- 名古屋市認知症相談支援センターでは、各いきいき支援センターに配置の認知症地域支援推進員の活動支援や認知症カフェの開設・運営支援、若年性認知症者に関する支援、認知症コールセンターの運営等を着実に進めた。  
また、メールマガジンの配信や認知症情報誌の発行等を行い、広く地域住民への広報啓発に取り組んだ。
- 名古屋市成年後見あんしんセンターでは、成年後見制度の相談のほか、平成28年度末時点で市民後見人を延べ43件（終了11件）受任し、すべての事案で本会が成年後見監督人になるとともに、市民後見シンポジウム、巡回セミナー等を行い、成年後見制度、市民後見の普及、啓発に努めた。  
また、名古屋市から委託を受けた法人後見支援事業では、法人後見団体交流会や団体からの個別相談を通じて情報交換の場を設けた。
- 福祉基金事業では、平成27年度に策定した「平成27～31年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」を踏まえ、事業の重点化と持続可能な基金運営に取り組み、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のすゝめ」を開催したほか、「なごやボランティア楽集会」、「子育て・障がい者サロンへの運営費助成」、「地域支えあい事業」における高齢者以外の活動にボランティアポイントを付与する「地域支えあい事業強化事業」

等を実施した。

また、地域福祉推進協議会については、助成の一部見直しを実施するとともに、新たに「地域福祉推進協議会つながり応援事業」を創設し、地域の福祉課題やニーズを明らかにし、課題解決に取り組むための活動に助成を行った。

- 本会と名古屋市が一体的に策定した5ヵ年計画「なごやか地域福祉2015（第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）」については、区社協職員7名の参画も得た3つのワーキンググループを5回開催、検討テーマを設定した。「①見守り活動に関する情報交換の場づくり及び個人情報の整理」「②総合的な相談体制のあり方」「③若者を地域福祉活動に呼び込むための大学ラウンドテーブルの設置」といった具体策について議論を深めることができた。

## ②【指定管理施設・公募事業への対応】

- 本会が受託している「高齢者虐待相談センター」、「障害者虐待相談センター」では、虐待に関する専門相談機関として、相談助言や市内の虐待相談受理機関等の職員を対象とした研修を実施したほか、養護者による高齢者・障がい者虐待の防止と対応に関するアンケート調査を実施した。

- 平成28年4月に公募があった「障害者差別相談センター」に応募した結果、本会が受託者として選定され、8月1日から総合社会福祉会館5階に開設した。センターでは障がい者差別に関する相談を受け付け、障がい者と事業者が建設的な話し合いを行うことで、その問題の解決を図ってきた。

また、市内の差別相談受付機関等の職員を対象とした研修を実施したほか、差別解消を推進するための啓発活動を実施した。

- 鯉城学園については、市、学園、本会の三者による課題対応検討会を設置し、学生募集に関する方法等を大幅に変更するとともに、卒業生の再入学も可能にしたことにより、前年度と比べ約80名の入学者増につながった。

また、次期指定管理期間を見据えた、専攻や定員のあり方等といった課題への対応についても検討し、提言を行った。

- とだがわこどもランドにおいては、平成8年7月の開館から20周年を迎え、『祝20周年！ありがとう！とだがわこどもランド感謝祭』を開催し、2日間で1万名を超える来館者があったほか、遊びによる子どもの育ちの援助、安心・安全な子どもの居場所の提供、ボランティアとの連携、子どもや中高生の主体的な参加の促進等を引き続き充実させ、利用者に最も選ばれる施設となるよう努めた。

また、名古屋市西部地域療育センターが実施する療育グループ（いこいの

家)事業の実施拠点の開設については、平成28年度も開設に至らなかったが、いつ開設されても受入可能な体制をとっていくこととした。

○区社協等が指定管理者として管理運営する「福社会館」「児童館」に関しては、指定管理期間初年度として着実な運営ができるよう各種支援を行った。「福社会館」については、指定管理申請時に社協館の合同企画として提案した「福社会館めぐり」を本会と全16館合同で取り組み、利用者から概ね高評価を得ることができた。「児童館」については、新たに2館が区社協とNPO法人との共同運営となったため、法人間の調整等の支援を行い、円滑な運営ができるよう努めた。

○「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター」については、市内3カ所のうち名駅と金山の2カ所を他2法人とのコンソーシアムによって運営した。生活困窮者自立支援法に基づき、広範なニーズや課題に対し包括的かつ伴走的な支援体制を構築し、自立相談支援・就労準備支援・家計相談支援・住居確保給付金等の事業を一体的に実施した。

また、新たにセンター事業として認定就労訓練事業を実施し、事業所開拓を積極的に行うとともに、社会的居場所づくりから中間的就労までの広範な就労機会の場を提供した。

○総合社会福社会館については、指定管理期間の最終年度として引き続き着実な管理運営に努めるとともに、利用者の利便性等向上のために館内の各種設備の更新等を行った。

また、次期指定管理申請に関しては、万全の準備で応募に臨んだ結果、引き続き本会が指定管理者として選定された。

○平成24年度から受託してきた「介護保険新規認定調査事務」については、次期も継続して受託することを前提に継続的に名古屋市に対して提言・協議を行ってきたが、最終的に提示された条件では安定的継続的な事業運営は困難であると判断し、5年間の受託期間満了に伴い本年度末をもって終了することとなった。

### ③【本会経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携】

○改正社会福祉法に対応するため、「社会福祉法人定款例」及び「法人社協モデル定款」に準じた本会定款及び諸規程の改正を行った。評議員については「評議員選任・解任委員会」を設置し、評議員の選任方法を変更するとともに、定数を39名、任期を4年とした。また、役員についても16区社協会長をすべて理事とし定数を31名とする改正を行った。

また、外部会計監査については平成28年12月開催の第193回理事会・第169回評議員会において「会計監査人候補者」を決定し、平成29年6月開催の定時評議員会で選任決定を行う予定とする等、ガバナンスや財

務規律の強化を図った。

なお、社会福祉充実計画の作成については社会福祉充実財産（残額）の算定事務を行い、残額が生じなかったことから同計画を作成しないこととした。

○平成28年度から31年度までを期間とする「広報戦略計画」に基づき、組織として戦略的な広報活動が展開できるよう市社協各部職員による「広報活動に関する専門チーム」を設置した。専門チームでは、広報アドバイザーの助言・協力も得て、今後の市・区社協における広報活動の軸となるブランドイメージづくりの検討を進めてきたが、具体的なイメージについては、次年度に継続検討することとなった。

○人材の確保・育成に関しては、昨年度新たに策定した「人材確保・育成方針」に沿って、確保・育成に努めた。昨年度、試行的に専門職員まで対象拡大した「新規採用職員研修」について、おおむね高評価であったことから本年度から本格実施させたほか、職員が社会福祉士資格を取得した後の継続的なフォローアップ等を目的に、日本福祉大学社会福祉総合研修センターの協力を得て「社会福祉士フォローアップ研修」を実施した。

○平成26年度に策定した「名古屋市社会福祉協議会第2次経営戦略計画」（平成27～31年度）の計画期間2年目として、外部有識者の参画を得て「経営に関する委員会」を設置し、引き続き各事業の評価、計画の進捗管理に努めた。

○さらなる経営基盤の強化を図るため、会員については新規に開設された社会福祉施設等を中心に入会の働きかけを行うとともに、賛助会員（市社協サポーター）についても本会ホームページで重点期間を設けて募集を強化する等、自己財源の確保に取り組んだ。

福祉基金については、パンフレットを改訂し、各種募金活動を展開したほか、司法書士会や信託銀行等からの遺贈に関する相談に応じる等周知広報に努めた。また、区社協主催の助成団体向け研修会や市内介護保険事業者向けの研修会案内時にPRを実施する等、寄付の拡大を図った。

○名古屋市が開催都市となった大都市社会福祉施設協議会及び指定都市社協・民児連絡協議会については、大都市特有の社会福祉施設の課題や、指定都市における社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会の課題の有意義な検討・協議の場となるよう準備を進め、名古屋市とも連携し、開催都市としての役割を果たした。

## 主な活動及び事業

\* 太字は新規・臨時事項

### 1 区社協の運営支援

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
区社協の活動・基盤の充実、強化	区社協の運営支援・基盤強化のため、運営経費等の助成、各種情報の提供その他の支援を行うとともに、社会福祉法改正への対応についても支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協への職員派遣</li> <li>活動費の助成</li> <li>情報提供、連絡調整</li> <li>人材確保や育成及び関係機関との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協への運営経費等の助成、各種情報の提供</li> <li>重点支援学区 各区2学区以上設定</li> </ul>
区社協会長研修	先駆的な社協活動や地域福祉活動等の状況を学び、今後の区社協活動推進上の参考とするため、区社協会長等を対象とした正副会長セミナー（講義型）を開催する。	年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協正・副会長福祉セミナー（11/30、57名参加）</li> <li>講師：同志社大学社会学部社会福祉学科准教授 永田 祐 氏</li> </ul>
区社協事務局長会議はじめ各担当次長会、各担当者会の開催	区社協事務局長を対象とした会議や各担当次長会・担当者会を開催し、必要な事項の伝達のほか、社協を取り巻く課題や市等の動きについて共有を図るとともに、その対応方法等について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協事務局長会議 月1回</li> <li>各担当次長会・担当者会 適宜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協地域福祉担当次長会 年2回（4/27、10/6）</li> </ul>
次長級職員課題検討会	各担当の次長級職員が横断的に参加し、共通で抱える課題について議論することを通じて、中間監督者としての役割の認識と力量アップなどを図る。	年3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回（6/27、12/26）</li> </ul>
区社協第3次地域福祉活動計画の推進支援	区社協地域福祉担当次長会を通じて、活動計画の推進状況を確認するとともに、中間評価の実施等について情報共有する。	年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協地域福祉担当次長会（再掲） 年2回（4/27、10/6）</li> </ul>

## 2 地域福祉活動の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
「なごやか地域福祉2015」(第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画)の進行管理・評価	<p>名古屋市とともに計画の進行管理・評価を行う組織として、区社協等の職員も交えた「ワーキンググループ」を設置するとともに、「地域福祉に関する懇談会」を開催し、幅広い観点で意見交換を行う。(本計画の社協が担う部分は、本会の第2次経営戦略計画をアクションプランとして位置づけて進行管理・評価する)</p> <p>また、計画の進捗状況を幅広く市民にお伝えしていくために「なごやか地域福祉ニュース」を定期的に発行するとともに、「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の分科会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの開催(年5回)</li> <li>・幹事会の開催(年1回)</li> <li>・地域福祉に関する懇談会の開催(年1回)</li> <li>・なごやか地域福祉ニュースの発行(年4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの開催(年5回)</li> <li>・幹事会の開催(年1回)</li> <li>・地域福祉に関する懇談会の開催(年1回)</li> <li>・なごやか地域福祉ニュースの発行(年4回)</li> </ul>
地域支えあい事業【委託】	<p>地域包括ケアシステム構築の一環として、地域住民によるコーディネーターの設置やボランティアの養成を行い、地域住民が抱えているちょっとした困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推進する。</p>	12区50学区から16区68学区に拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千種区、北区、中区、名東区においても事業開始 計64学区に拡大</li> <li>・ボランティア登録者数 6,490名</li> <li>・生活支援活動 69事業</li> <li>・利用登録者数 287名</li> <li>・付与ポイント数 81,876ポイント (うち高齢者対象 85,421ポイント その他対象 3,545ポイント)</li> </ul>
「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の開催	<p>地域福祉推進協議会ほか、ボランティア・NPO団体、企業等多様な主体が取り組む地域福祉活動の活性化と地域の福祉力向上を図ることを目的に、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のすゝめ」を開催する。</p>	年1回開催650名の参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1/19開催</li> <li>・参加者524名</li> </ul>



個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
第2 期大規模団地等における孤立防止推進事業 【独自事業】	少子高齢化が著しく進行し、支援が必要であるにも関わらず孤立する世帯が増加している大規模団地等の実態把握を行い、住民の主体的参加によるふれあいネットワーク等見守り活動や地域支えあい活動（個別支援事業）、活動の場づくり、その他孤立の防止に必要な活動を支援する事業を継続実施する。	・既実施区（1 区）への継続支援	・中区2学区において実施 （市営正木荘・アーバンラフシ鶴舞公園）
地域福祉推進協議会事業の推進【基金】			
推進協への助成	住民が主体となって設置する「地域福祉推進協議会」が実施する事業を支援するための助成を行うとともに、「つながり応援事業」の円滑な事業開始に向けた支援等を行う。	・全266小学校区に設置・助成 ・「つながり応援事業」の助成114学区	・全266小学校区に設置 ・「つながり応援事業」の助成66学区
地域支えあい事業強化事業の実施	地域支えあい事業に関連する活動のうち、障がい者や子育て支援の活動に対するボランティアポイントの付与を行い、推進協等の地域福祉活動を活性化する契機とする。	地域支えあい事業実施16区68学区の活動に対するボランティアポイントの付与	・地域支えあい事業を実施する16区64学区において実施 ・付与ポイント数52,145ポイント
地域支えあい活動フォーラムの開催【基金】	市内の地域福祉活動実践者や地域福祉活動に興味のある方に対して、市内の先駆的事例等を紹介する等の講演等を開催することにより、地域福祉活動への意欲向上を図る。	年1回開催250名の参加	・「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」第1分科会として開催 ・参加者228名
ふれあい・いきいきサロン推進事業の実施			
ふれあい・いきいきサロン開設助成【基金】	地域住民の孤立防止や見守り・助けあいの機運を高めるため、新たに開設される「ふれあい・いきいきサロン」に対して、必要物品購入経費の一部を助成する。	・区社協における開設相談・支援の促進 ・年間88件助成	・年間109件助成
子育て・障がい者サロンへの運営助成【基金】	子育て・障がい者サロンの運営費助成を行い、高齢者等サロンの整備等推進とともに市内全般のサロンの活性化を図る。	【月2回以上、5人以上】年間40件助成 【月4回以上、5人以上】年間5件助成	・【月2回以上、5人以上】上半期・下半期通じて、73件助成 ・【月4回以上、5人以上】上半期・下半期通じて、40件助成

個別事業計画		活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
	多様なふれあい・いきいきサロンづくりの推進	ふれあい・いきいきサロンの推進のため、各区でのサロンの設置状況を把握・分析するとともに、サロン推進セミナーを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査の実施</li> <li>サロン推進セミナーの開催（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協運営費助成状況調査（4月）</li> <li>サロン実態把握調査（毎月月報で実施）</li> <li>「つながり・支えあおう地域福祉のすゝめ」第2分科会にてサロン推進セミナーを実施、134名参加</li> </ul>
	高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施【委託】	孤立しがちな高齢者等が気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごすことを通じて、高齢者の生きがいを高め、地域の関係づくりを進めるため、高齢者等サロンの開設助成や運営助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等サロンの設置・把握数 818箇所</li> <li>各区生活支援部会（又は生活支援連絡会）の設置・運営（年2回以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等サロンの設置・把握数 1,470箇所</li> <li>各区生活支援連絡会延べ49回</li> <li>「住民主体の生活支援推進セミナー」（8/26）参加者118名</li> </ul>
	ふれあい給食サービス事業の推進【基金】	ひとり暮らし高齢者等とボランティアが食事を介して孤独感の緩和や安否確認等を目的に、地域団体等が実施する「ふれあい給食サービス事業」に対してその経費を助成するほか、関係機関と連携しながら食品衛生指導を通じた食品衛生管理の徹底、参加者への交通安全啓発等の情報提供を行うことにより、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行237学区の継続実施</li> <li>新規3学区</li> <li>食品衛生（食中毒防止）パンフレットの改訂・印刷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>237学区実施のうち新規1学区</li> <li>食品衛生（食中毒防止）パンフレットの改訂・印刷</li> </ul>
	ちいきふくしNEWSの発行	「ちいきふくしNEWS」を定期的に発行し、社協職員の共通の認識を図るとともに、本会関係者にも配信することで社協の理解促進を図る。	年3回	・年3回発行（5月、9月、2月）
	地域福祉関係書籍の販売	本会が編集・発行する地域福祉関係冊子について、内部での活用のみならず、外部向けに販売することにより、本会の取り組みをPRするとともに、自主財源確保につなげる。	10冊販売	・販売実績2冊
地域福祉リーディングモデル事業の実施【基金】				
	人づくり応援（マンパワーサポート）事業の実施	地域支えあい活動を立ち上げる人材の養成を目的として、「地域支えあい活動講座」（初級編・ステップアップ編）を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>初級編 20名参加</li> <li>ステップアップ編 20名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初級編 25名参加</li> <li>ステップアップ編 16名参加</li> </ul>

個別事業計画		活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
活動資金応援（ファンドサポート）事業の実施	地域支えあい活動の立ち上げ等に対して、3年間の継続助成（「Aコース」「Bコース」）を行うことにより、事業の円滑な立ち上げと安定した事業運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「Aコース」 5事業以上の応募</li> <li>・「Bコース」 3事業以上の応募</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「Aコース」 5事業応募、1事業決定</li> <li>・「Bコース」 12事業応募、5事業決定</li> </ul>	
活動継続応援（アクションサポート）事業の実施	人づくり応援（マンパワーサポート）事業の受講者、活動資金応援（ファンドサポート）事業を利用した団体に対して、NPO法人による無料相談や助成各団体との面談等による状況把握を実施するとともに、対象者が集まる場での学習会・交流会等を開催し、地域支えあい活動へのつなぎ、活動の継続を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談（年3件）</li> <li>・進捗状況把握（年2回）</li> <li>・学習会・交流会等（年2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談（年6件）</li> <li>・進捗状況把握（年2回及びその他随時）</li> <li>・情報交換・交流会（12/4、11名参加）、学習会（3/17、6名参加）</li> </ul>	
地域の子ども応援事業【基金】	<p>次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて主体性や社会性などを身につけることができる事業及び子育て支援の担い手を養成する事業に対して助成を行う。</p> <p>(1)子どものまち事業 (2)中学生・高校生の居場所づくり事業 (3)子育て支援の新たな担い手養成事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況把握（年1回）</li> <li>・交流会・学習会（年1回）</li> </ul> <p>(1)子どものまち事業 5事業以上の応募</p> <p>(2)中学生・高校生の居場所づくり事業 新規5事業以上の応募 継続3事業以上の応募</p> <p>(3)子育て支援の新たな担い手養成事業 7事業以上の応募</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどものまち事業 2団体応募（2団体決定）</li> <li>・中高生の居場所づくり事業 【新規】2団体応募（2団体決定） 【継続】3団体応募（3団体決定）</li> <li>・子育て支援の新たな担い手養成事業 7団体応募（5団体決定）</li> <li>・中間報告会（9/7、13名参加）</li> </ul>	
コミュニティワーカー（学区担当）による計画的な地域支援の推進	コミュニティワーカーの情報交換、実践手法の共有とともに、推進協の支援のあり方等について協議・検討するために、コミュニティワーカー連絡会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティワーカー連絡会（年3回開催）</li> <li>・コミュニティワーカー学区担当制における重点支援学区設定 各区2学区以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティワーカー連絡会 年3回（6/20、12/7、2/28）</li> </ul>	

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
コミュニティワークを習得する研修の実施、ツールの普及・活用	本会が作成した「社協職員実践読本」を活用し、コミュニティワーカーとして必要な知識を習得するための研修を実施する。	年2回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティワーカー研修【基礎編】(4/28)</li> <li>・コミュニティワーカー研修【実践編】(10/17)</li> <li>※コミュニティソーシャルワーク実践者研修・見守り支援員研修と兼ねて開催</li> </ul>
個と地域の一体的支援の推進によるコミュニティソーシャルワーク実践	個人に対する支援と地域に対する支援を一体的に推進するコミュニティソーシャルワーク実践を組織全体で進めるため、各部門の職員が横断的に参加する研修を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティソーシャルワーク実践者研修(年1回)</li> <li>・コミュニティソーシャルワーク管理者研修(年1回)</li> <li>・県社協コミュニティソーシャルワーカー養成研修への参加(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援(兼コミュニティソーシャルワーク実践者)研修(10/17)</li> <li>※コミュニティワーカー研修【実践編】及び見守り支援員研修とも兼ねて開催</li> <li>・コミュニティソーシャルワーク管理者研修(2/13)</li> </ul>
福祉ネットワークセミナー	社会福祉施設と地域、社会福祉協議会の連携をめざし、施設の社会貢献、地域貢献への意識向上を図るため「福祉ネットワークセミナー」を開催する	年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2/15開催</li> <li>・参加者80名</li> </ul>
なごや・よりどころサポート事業	<p>市内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動にとりくみ、地域住民の抱える困難な福祉課題の解決にむけた事業の実施を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 居場所・サロンづくり事業</li> <li>(2) 若者よりそいサポート事業</li> <li>(3) 就労支援事業</li> <li>(4) 広報活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献推進委員会 年3回</li> <li>・参加法人 66法人</li> <li>・拠出金目標金額 2,000万円</li> <li>・就学支援対象者 8名</li> <li>・緊急時支援 5名</li> <li>・中間的就労支援 6名</li> <li>・一般就労支援 12名</li> <li>・啓発セミナー 1回</li> <li>・よりどころ通信発行 年3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献推進委員会 年3回(5/16、10/26、2/13)</li> <li>・参加法人 58法人</li> <li>・拠出金・寄付金額 917万円</li> <li>・就学支援対象者 8名(のちに辞退あり6名)</li> <li>・緊急時支援 1名</li> <li>・中間的就労支援 なし</li> <li>・一般就労支援 5件(4名)</li> <li>・啓発セミナー(福祉ネットワークとして) 2/15開催、参加者80名</li> <li>・よりどころ通信発行 年3回(7、10、2月)</li> </ul>

### 3 ボランティア・市民活動の振興

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
ボランティアセンター運営事業	<p>福祉分野を中心とするボランティア市民活動振興のため、下記の事業を行う。</p> <p>(1) ボランティア相談への対応、ニーズ調整</p> <p>(2) 連絡調整</p> <p>(3) ボランティア活動に関する調査、研究及び提言</p> <p>(4) 活動室、資器材の提供・貸出</p> <p>(5) ボランティア活動保険等の受付・加入促進</p> <p>(6) ボランティア顕彰、民間助成金等の周知・推薦</p>	<p>区社協のボランティアコーディネートの現状を把握し、ボランティアコーディネートに対する市民の満足度をより高め、ボランティア活動を振興する。</p>	<p>・「市民活動推進センター」と協働事業・合同研修の開催や職員の委員派遣等、積極的な連携・連絡調整を行った。</p>
市・区社協ボランティアセンターの機能強化 (市民活動推進センターとの連携強化)	<p>区社協ボランティアコーディネーターのノウハウ蓄積やスキルアップ、市社協ボランティアセンターによる個別支援、市・区社協ボランティアセンター間の情報共有等を行う。</p> <p>(1) 区社協ボランティアコーディネーター研修(連絡会)の実施</p> <p>(2) 市社協ボラセン通信の発行</p> <p>(3) ボランティア入門講座の開催</p> <p>(4) 「ぼらマッチ! なごや」の開催</p>	<p>(1) ボランティアコーディネーター研修(年2回)</p> <p>(2) 市社協ボラセン通信(年12回)</p> <p>(3) ボランティア入門講座(年2回以上)</p> <p>(4) 「ぼらマッチ! なごや」(年1回) 参加者数600名</p> <p>※(1)(3)(4)については市民活動推進センターとの共催で実施する。</p>	<p>(1) ボランティアコーディネーター研修(年2回 9/16、2/14)</p> <p>(2) 市社協ボラセン通信(年12回) 発行</p> <p>(3) ボランティア入門講座(年3回 6/4、9/24、2/4) &lt;市内3カ所で開催&gt;受講者計40名</p> <p>(4) 「ぼらマッチ! なごや」(6/25) 参加者数500名</p>
ボランティア活動に関する学習・協議の場づくり【基金】	<p>ボランティア活動者同士の学習・協議の場である「なごやボランティア楽集会」を開催委員会(名古屋市域においてボランティア活動に取り組んできた実践者有志による開催委員会)において企画検討し、開催する。</p>	<p>年1回・参加者90名</p>	<p>・12/18、参加者67名</p>
ボランティア情報の収集・発信(提供) 情報発信、意識啓発の充実			

個別事業計画		活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
	ボランティア登録管理システムの運用	ボランティア活動に関する効果的な情報発信のため及び登録ボランティアの活動状況把握のための調査を実施するとともに、ボランティアコーディネートの効率化のためボランティア情報管理システム「みみライン」で登録ボランティア情報管理を行い、「なごやボラねっと」で情報発信する。	登録ボランティア活動状況調査の回収率60%以上	・登録ボランティア活動状況調査の回収率55%
	ボランティア情報紙（ほっとはあとコーナー）の発行等【基金】	<p>広報紙「ふれあい名古屋」内のほっとはあとコーナーをボランティアグループ「ほっとはあとクラブ」とともに編集・発行し、登録ボランティア及び市内小中学校に配布する。</p> <p>また、各区社協が広報誌等の発行にあわせ、福祉施設・団体における随時のボランティア募集情報を収集し、区別の「なごや福祉ボランティア募集情報」を発行し、積極的な情報発信ができるような支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっとはあとコーナーの発行（年4回）</li> <li>・ほっとはあとクラブメンバー2名増</li> <li>・区別「なごや福祉ボランティア募集情報」の発行（年3回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっとはあとコーナーの発行（年4回）</li> <li>・ほっとはあとクラブメンバー1名増</li> <li>・「なごや福祉ボランティア募集情報」の発行（年3回）</li> </ul>
	家庭体験事業	児童養護施設、乳児院に暮らしている児童を春・夏・冬にボランティアの家庭に迎えてもらい、生活を共にすることで、家庭における生活体験の機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア募集及び面接、登録、調整（年2回（夏期・冬期））</li> <li>・ボランティア・施設職員交流会（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア募集及び面接、登録、調整（年2回（夏期・冬期））</li> <li>・ボランティア対象活動状況等アンケート実施</li> </ul>
	市域ボランティアネットワーク組織に対する活動支援	<p>市域で組織する各ボランティア団体ネットワーク組織の活動の振興のため、各団体が実施する事業に対して助成を行うほか、運営支援を行う。</p> <p>[現在組織されているネットワーク組織]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)名古屋市おもちゃ図書館連絡会</li> <li>(2)名古屋点訳ネットワーク</li> <li>(3)ガイドネットワークなごや</li> <li>(4)名古屋市ボランティア連絡協議会</li> <li>(5)名古屋市聴覚ボランティアの会</li> </ol>	各ネットワーク組織に対する経費助成及び事務局として会議への参加、助言等を行う	・全5ネットワーク組織に対する経費助成及び事務局として会議への参加、助言等を行った。

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
「おもちゃ図書館ともだち」の運営【基金】	<p>乳幼児や障がいのある子ども等がおもちゃ遊びを通じてふれあいを深めることをめざす「おもちゃ図書館」の市内15館の中央図書館として「おもちゃ図書館ともだち」を運営する。</p> <p>また、「おもちゃ図書館ともだち」が設立30周年を迎えることにあわせ、記念事業を開催し、おもちゃ図書館の存在や意義を広く周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数を27年度維持</li> <li>・ボランティア2名増</li> <li>・記念事業（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度の延利用者数より756名減（2,022名）</li> <li>・新規ボランティア2名増</li> <li>・記念事業5/15</li> </ul>
福祉学習の推進			
福祉教育・福祉学習推進事業	<p>地域での福祉学習の必要性や共生意識の醸成に対する理解促進のため、自身の体験・経験を参加者に伝え、参加者が地域の課題などに気づき、自ら解決に取り組むように働きかける福祉学習サポーターを養成するとともに、区社協の福祉教育担当者や福祉教育協力者等が情報交換する場を設ける。</p> <p>また、多様な地域住民に対する福祉意識、共生意識を高めるため、市民向け福祉学習の機会を創出する。（各区において「なごや出張福祉学習」を実施する。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉学習サポーター養成研修の開催（年1回・受講者数32名）</li> <li>・福祉学習サポーターフォローアップ研修の開催（年1回）</li> <li>・「なごや出張福祉学習」の実施（年80件）</li> <li>・福祉教育・ボランティア学習のつどいの開催（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉学習サポーター養成研修の開催（7/5、29名参加）</li> <li>・福祉学習サポーターフォローアップ研修（11/14、50名参加）</li> <li>・「なごや出張福祉学習」の実施（年246件）</li> <li>・福祉教育・ボランティア学習のつどい（2/11、202名参加）</li> </ul>
福祉読本「ともに生きる」の発行	<p>学校や家庭における福祉の啓発教材を作成し、小学校等へ配布する福祉読本「ともに生きる」を県社協・教育委員会と共同で作成し、小学校5年生対象に作成・配布する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21,000部配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21,000部配布</li> </ul>
福祉学習資器材貸出事業	<p>福祉体験学習を実施する学校や企業に対して、車いす・点字器・アイマスク等の福祉教育資材を貸し出しする。</p>	<p>各資器材の使用状況確認及び計画的な更新</p>	<p>各資器材の使用状況及び計画的な更新を行った。</p>
災害ボランティア活動の推進、被災者の支援			

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
災害に備えたボランティア、市との協働	大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンター三者合同研修及び同研修の事前研修の実施のほか、「なごや災害ボランティア連絡会」に幹事として参画、名古屋市災害ボランティアコーディネーター養成講座等への協力その他各種訓練、研修会への参加などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアセンター三者合同研修、同事前研修（各年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアセンター三者合同研修（8/28、防災ボラネット112名、行政36名、社協32名、その他23名、合計203名参加）、同事前研修（7/22、21名参加）</li> </ul>
「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営【委託】	東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営を通し、被災地域におけるボランティア活動希望者の相談・情報提供、市内に避難された被災者の生活支援に関するニーズ把握とボランティア活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録者の現状把握を継続的に行い、よりきめ細かい支援を展開する。</li> <li>お茶っこサロンなごや（年5回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録者の現状把握を継続的に行い、よりきめ細かい支援を展開した（被災者からの相談305件、関係機関等その他87件、合計392件）</li> <li>お茶っこサロン（年5回、延べ46世帯、115名参加）開催</li> </ul>
大槌町復興応援企画の実施	大槌町の支援に関わったボランティアや職員等の「被災地を忘れない」という意識を高めるとともに、大槌町の復興に貢献するため、大槌町の特産品のPRなどを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画実施（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大槌町を忘れないキャンペーンVI」として、今、名古屋でできる大槌町の復興応援情報を掲載したちらし（1,000部）及びポスター（20部）を発行</li> </ul>



#### 4 介護保険事業等の取り組み

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
「第4次3カ年プラン」の着実な進捗	「第4次3カ年プラン」での計画事項を着実に実施するとともに、「第4次3カ年プラン行動計画」に基づき、地域包括ケアの構築に寄与するとともに、健全な経営基盤の確立と良質なサービス提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第4次プランの計画事項の実施、および委員会設置等による適切な進捗管理</li> <li>• 第4次プラン行動計画に基づく事業別の取り組み、年度目標の達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 身体介護サービスの提供力向上モデル事業や、新しい総合事業への対応を検討する委員会などを実施</li> <li>• 3カ年プラン進捗管理委員会の開催</li> </ul>
居宅介護支援事業	<p>(1)介護保険における居宅サービス計画、介護予防支援計画、新しい総合事業におけるケアマネジメントの作成及び定期的な見直し</p> <p>(2)居宅サービス計画、介護予防支援計画、新しい総合事業におけるケアマネジメントに基づくサービス提供に係る事業者等との連絡調整及び給付管理業務</p> <p>(3)要介護認定調査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 目標件数（52,200件）の達成</li> <li>• 事業規模の変更</li> <li>• 特定事業所加算の取得継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実績件数：47,251件</li> <li>• ※達成率：90.5%</li> <li>• 年度中に11区で各1名増員</li> <li>• 平成22年度から継続して「特定事業所加算Ⅱ」を取得</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
なごやかヘルプ事業	(1) 介護保険制度における指定訪問介護事業、指定介護予防訪問介護事業、新しい総合事業における予防専門型サービスの実施及び生活支援型サービス（一体基準緩和型）のモデル実施 (2) 障害者総合支援法における指定居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業の実施 (3) ひとり親世帯等への家事介護サービス事業の実施【委託】 (4) 妊婦及び出産直後の家庭への産前・産後ヘルプ事業の実施【委託】 (5) 養育上支援が必要な家庭への養育支援ヘルパー事業の実施【委託】 (6) 要介護状態への進行を予防し、自立生活を支援する高齢者自立支援訪問事業の実施【委託】 (7) 本会独自事業として生活応援サービスの実施 (8) 介護保険を利用する生計困難者に対しての利用者負担軽減制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 目標件数（62,685件） 時間数（659,362時間）の達成</li> <li>• 特定事業所加算の取得継続</li> <li>• サービス提供責任者の役割分担制を試行実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実績件数：60,823件 ※達成率：97.0% 実績時間数：610,242時間 ※達成率：92.6%</li> <li>• 平成24年度から継続して「特定事業所加算Ⅱ」を取得</li> <li>• 身体介護専門型チームを昭和区でモデル実施。</li> </ul>
なごやかヘルプ事業（指定地域密着型サービス）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の実施	目標件数（120人）の達成	•年間延利用者数58人(達成率48.3%)
通所介護事業の支援	経営についての助言、専門職副所長（サブマネジャー）配置にかかる支援、職員の資質向上についての支援などを実施する。	各区における多様な事業展開の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サブマネジャー会議 6回開催</li> <li>• サブマネジャー研修 3回開催</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
地域福祉部門との連携	生活支援サービスの充実を目指すため、既存の人材を活用した制度外サービスの内容や担い手について検討するとともに、定期的な地域福祉部門担当職員との情報交換などを行う。	新しい総合事業に関して地域福祉部門との相乗効果を得られるサービスのあり方や人材の活用方法等について検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援型訪問サービス検討委員会に地域福祉推進部の職員も交え、今後の対応に向けて検討を行った。</li> <li>名東区社協と協働して「高齢者日常生活支援同等研修」を開催した。</li> </ul>
他事業者との連携	ア 名古屋市介護サービス事業者連絡研究会が行う事業への協力 イ 各区における事業者連絡会に区介護保険事業所として参画	月1回の幹事会に出席し、積極的に参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の幹事会・例会に出席し、運営協力を行った。</li> </ul>
介護保険新規要介護認定調査事務【委託】	名古屋市東部認定調査センターを設置し市内5区（千種・昭和・瑞穂・守山・名東）における介護保険新規認定調査を実施する。	調査見込件数 年間9,400件	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査件数（名古屋市分） 9,221件</li> <li>調査件数（他市町村分） 144件</li> </ul>

## 5 いきいき支援センター運営事業等の実施【委託】

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
いきいき支援センター運営事業			
いきいき支援センター運営事業	平成27年度に引き続き市内18か所のいきいき支援センターおよび13か所の分室について、受託、運営する。高齢者の総合的な相談窓口機能の発揮、認知症地域支援体制づくり、地域ケア会議の開催等事業実施を通じて名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進の中心的役割を担うため、センターごとに作成した地域包括ケア推進プランに基づく計画的な事業展開の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議 センター長会（年4回） センター長連絡会（年7回）</li> <li>・研修 センター長（年3回） 各3職種（年1回） 新規採用職員（随時） 同フォローアップ（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議 センター長会 4回 （6/27、9/28、12/20、3/14） センター長連絡会 7回 （4、5、7、10、11、1、2月）</li> <li>・研修 センター長 3回 （6/2、7/12、10/28） 3職種 各1回 （6/29、11/18、12/5） 新規採用職員 6回 （4/15、4/22の他、中途採用者向けに採用月に4回実施） 同フォローアップ 1回 （11/30）</li> </ul>
介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業	いきいき支援センターにおいて指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業（新しい総合事業におけるケアマネジメント）を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各センター利用者満足度調査「利用結果」満足度90%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度96.6% （大いに満足、満足の割合）</li> </ul>
いきいき支援センター事務局	他法人を含む市内全29センターの事務局に関する事業を受託し、円滑な事業実施及びサービス向上のため、連絡会の開催、職員及びいきいき相談室向け研修の企画・実施、その他の調整事務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会 月1回</li> <li>・職員向け研修 年3回</li> <li>・いきいき相談室向け研修 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会 11回（8月除く）</li> <li>・職員向け研修 3回（6/10、8/19、12/13）</li> <li>・いきいき相談室向け研修 2回（8/18、2/16）</li> </ul>
高齢者の見守り支援事業			
各いきいき支援センターにおける事業推進	社協が受託するいきいき支援センター18センターに配置する見守り支援員、見守りスタッフの連絡会の開催、事例集の作成等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り支援員連絡会（年2回）</li> <li>・見守りスタッフ連絡会（年2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り支援員連絡会 2回 （9/28、2/23）</li> <li>・見守りスタッフ連絡会（なし）</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
見守り支援員研修・電話ボランティア研修の実施	各いきいき支援センターに配置する見守り支援員及び電話ボランティアの養成、円滑な事業実施、質の向上のための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員研修（年4回）</li> <li>・電話ボランティア養成研修（年2回）</li> <li>・電話ボラ・フォローアップ研修（年2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員研修 4回(7/22、10/17、1/25、3/24)</li> <li>・電話ボランティア養成研修 2回(8/13、2/16) 参加者延べ18名</li> <li>・電話ボラ・フォローアップ研修 2回(10/27、3/17) 参加者延べ156名</li> </ul>
名古屋市認知症相談支援センター運営事業	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市域におけるネットワーク体制の構築や各区に配置される認知症地域支援推進員等に対する支援、認知症コールセンターの運営、若年性認知症者に関する支援、認知症カフェの開設・運営支援、認知症サポーターの活動支援の企画・立案等を行い、市の認知症に関する中核機関としての役割を担う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のネットワークの構築 市懇談会3回、認知症セミナー1回</li> <li>・地域支援推進員等の活動支援 会議5回、研修会2回</li> <li>・認知症コールセンターの運営 相談件数 27年度比10%増 事業報告（調査・研究報告）書作成</li> <li>・若年認知症相談支援事業 本人家族交流会11回 相談担当職員研修1回、講演会1回</li> <li>・認知症カフェの開設助成 50件</li> <li>・広報啓発 認知症のしおり発行 認知症情報誌WITH 年2回 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のネットワークの構築 市懇談会（3回）等の開催、地域支援推進員等の活動支援（計103回） 連絡調整・相談件数 6,915件 （前年度比15%増）</li> <li>・認知症コールセンターの運営 延相談件数1290件（前年度比8%減）</li> <li>・若年認知症相談支援事業 本人家族交流会（11回）等の開催、 実相談件数111件（前年度比15%増）</li> <li>・認知症カフェの設置 127件（助成件数25件）</li> <li>・広報啓発 認知症のしおり、認知症情報誌 WITH（年2回）発行 など</li> </ul>

## 6 福祉サービスの質の向上・利用者等の権利擁護の推進

個別事業計画		活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
障害者・高齢者権利擁護センター運営事業				
相談事業	障がい者及び認知症高齢者の権利侵害や財産管理に関する相談を実施する。 (1) 職員による生活相談：随時 (2) 弁護士による法律相談：週2回（水・金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談件数 18,000件（月1,500件程度）</li> <li>法律相談件数 48件（週1件程度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談件数 19,653件</li> <li>法律相談件数 37件</li> </ul>	
金銭管理・財産保全サービス	知的障がい者、精神障がい者及び認知症高齢者など判断能力が不十分な方で、日常の金銭管理に不安をお持ちの方に対して契約に基づき金銭の管理や大切な財産を安全にお預りするサービスを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規契約者 330件</li> <li>継続契約者 1,230件超え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規契約者 310件</li> <li>継続契約者 1,204件</li> </ul>	
生活援助員養成事業	金銭管理サービスは、専門の研修を受けた生活援助員がセンター職員の指示に基づき支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活援助員養成研修回数 年1回（延べ6日程度） 養成人数：45名</li> <li>生活援助員現任研修回数 年4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活援助員養成研修回数 年1回（延べ6日間） 養成人数：47名</li> <li>生活援助員現任研修回数 年4回</li> </ul>	
成年後見あんしんセンター運営事業【委託】				
成年後見制度に関する専門相談・申立支援	高齢者や障がい者、またその家族や支援者等に対して成年後見制度に関する相談を実施し、制度の活用を促進する。 (1) 弁護士又は司法書士による専門相談：週1回 (2) 職員による一般相談：随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門相談件数 48件（週1件程度）</li> <li>一般相談件数 1,200件（月100件程度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門相談 13件</li> <li>一般相談 1,526件</li> </ul>	

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
成年後見制度に関する広報・啓発	<p>成年後見あんしんセンター及び成年後見制度について広く市民に対して広報・周知するために、啓発シンポジウム、巡回セミナーの開催、市民向けパンフレット等を作成し、相談者や関係機関等へ配布するとともに、ホームページでの積極的な情報提供を行う。</p> <p>また、職員の講師派遣を積極的に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発シンポジウム 1回</li> <li>・巡回セミナー 4回</li> <li>・パンフレット配布数 3,500部</li> <li>・専門相談チラシ配布数 1,200部</li> <li>・ホームページの毎月更新</li> <li>・職員講師派遣 40件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見シンポジウム 1回530名</li> <li>・巡回セミナー 6回215名</li> <li>・パンフレット配布数 3,500部</li> <li>・専門相談チラシ配布数 1,200部</li> <li>・ホームページ 25回更新</li> <li>・職員講師派遣 43件 (うち市民後見人 8件協力)</li> <li>・市民後見チラシの作成</li> </ul>
市民後見人候補者バンクの設置・運営、受任調整、後見活動への支援・監督	<p>市民後見人候補者養成研修を修了した市民後見人候補者バンク登録者に対し、受任に備えてフォローアップ研修や生活援助員及び法人後見支援員、施設ボランティア等の実習体験を実施する。</p> <p>また、市民後見人受任者に対する受任者研修や受任者サロンの開催、サポート委員会による受任調整、市民後見人の活動の個別支援・監督を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ研修 4回</li> <li>・バンク登録後の実習体験</li> <li>・バンク登録者の広報啓発活動 10回</li> <li>・受任者研修 4回</li> <li>・受任者サロン（専門職の相談等）4回</li> <li>・新規受任調整 12件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ研修 4回</li> <li>・バンク登録者広報啓発活動 9回 (従事者 延46名)</li> <li>・受任者研修 4回</li> <li>・受任者サロン 4回</li> <li>・新規受任調整 8件</li> <li>・サポート相談 4回</li> </ul>
市長申立て事務	<p>後見の必要な方で、かつ身寄りのない方のために区役所等が行う「市長申立て」に関する一部事務を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立月11件程度の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立事務依頼数 94件</li> </ul>
法人後見支援事業の実施	<p>平成27年度に検討した名古屋市における後見等の業務を適正に行うことができる法人後見の活動を推進するための仕組みづくりに向けて、法人後見団体の意見交換会や講演会の開催、法人後見の設立支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見団体の意見交換会 4回</li> <li>・講演会 1回</li> <li>・法人後見設立支援 随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見団体交流会 2回</li> <li>・法人後見の啓発（報告書説明）10回</li> <li>・法人後見団体の支援 随時相談</li> </ul>
法人後見センターなごやかぼーとの運営	<p>認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の判断能力が不十分な方々が安心して地域で生活することができるように、本会が法人の成年後見人等として財産管理や身上監護等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見新規受任件数 18件</li> <li>・職員または法人後見支援員による被後見人等への訪問（月1回以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見新規受任件数 6件</li> <li>・被後見人等への月1回以上訪問実施</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
高齢者虐待相談センター運営事業【委託】			
高齢者虐待相談事業	高齢者本人やその家族等から、電話や来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を実施する。	・相談延件数 450件	・相談延件数 388件
高齢者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健所、いきいき支援センター等の職員を対象に、高齢者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・研修開催 年5回 ・研修参加者満足度 95%以上	・研修開催 年6回 ・研修参加者満足度 98.5%
高齢者虐待防止啓発事業	高齢者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	・他機関主催研修等への講師派遣 20回 ・講演会開催（民生委員対象 各1回）	・講師派遣 14回 ・講演会開催 1回
高齢者虐待防止調査研究事業	高齢者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受理機関等に対して情報提供する。また、高齢者虐待への防止と対応に関するアンケート調査を実施する。	・虐待相談センター委員会 年2回 ・虐待対応状況アンケート調査の実施	・虐待相談センター委員会 年2回 ・養護者による虐待対応状況アンケート調査実施
障害者虐待相談センター運営事業【委託】			
障害者虐待相談事業	障がい者本人やその家族等から、電話又は来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を行う。	・相談延件数 200件	・相談延件数 319件
障害者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健所、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障がい者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・研修開催 年5回 ・研修参加者満足度 95%以上	・研修開催 年5回 ・研修参加者満足度 100%
障害者虐待防止啓発事業	障がい者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	・他機関主催研修等への講師派遣 10回 ・講演会開催（民生委員対象、使用者虐待各1回）	・講師派遣 9回 ・講演会開催 1回



個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
障害者虐待防止調査研究事業	障がい者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受付機関等に対して情報提供する。また、障がい者虐待への防止と対応に関するアンケート調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待相談センター委員会 年2回</li> <li>・虐待対応状況アンケート調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待相談センター委員会 年2回</li> <li>・養護者による虐待対応状況アンケート調査実施</li> </ul>
障害者差別相談センター運営事業【委託】（平成28年8月1日からの新規事業）			
障害者差別相談事業	障がい者本人やその家族、事業者等から、相談を受け、状況に応じて現地調査・事実確認を行い、連絡調整会議（有識者会議）等での協議・助言を受けながら、差別の解消に向けた調整を行う。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談実件数 228件 うち差別に関する相談63件</li> <li>・相談対応延べ回数 1,183回</li> <li>・連絡調整会議の開催 9回</li> </ul>
障害者差別相談研修事業	地域の相談窓口として位置付けられている区役所・支所、保健所、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障がい者差別に対応する上で必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修開催 4回</li> <li>・研修参加満足度 85%</li> </ul>
障害者差別広報啓発事業	障害者差別解消法の理解や差別相談センターの機能や役割、実際に寄せられた事案等について、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会を実施する。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座 29回</li> <li>・チラシ、リーフレットの作成</li> <li>・ホームページの開設・運営</li> <li>・開所記念式典、一般市民向け、事業者向け講演会 各1回</li> </ul>
障害者差別調査研究事業	障がい者差別に関する調査や情報収集を行い、地域の相談窓口等に対して情報提供する。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進都市視察 3都市</li> <li>・センターニュース発行 2回</li> <li>・意見交換会（障がい団体）1回</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
福祉サービス苦情相談事業	<p>本会の第2号会員（社会福祉施設・事業者）を対象に、共同設置型の第三者委員として苦情相談センターを開設、苦情調整委員会を開催して、施設への苦情・相談の受付、調査及び助言等を実施することにより、会員施設の福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>また、質の向上策として、苦情相談事業研修会、「センター通信」の発行、「施設訪問相談事業」、施設相談事業「サポートくん」などを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情調整委員会 12回</li> <li>・「訪問相談事業」 4回</li> <li>・「サポートくん」 4回</li> <li>・苦情相談事業研修会 2回</li> <li>・センター通信発行 3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情調整委員会 10回</li> <li>・「訪問相談事業」 2回</li> <li>・「サポートくん」 3回</li> <li>・苦情相談事業研修会 2回（8/22、11/16） 参加者延べ153名</li> <li>・センター通信発行 3回（7、10、2月）</li> </ul>
経営者・施設長セミナー	<p>社会福祉施設経営者・施設長を対象に、施設経営・運営に関わる諸課題をテーマとして、必要な知識、最新情報を提供することにより、管理者としての自己研鑽を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設部会委員会と連携</li> <li>・名古屋民間保育園連盟、名古屋市児童養護連絡協議会、愛知県・名古屋市母子施設連盟、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会、名古屋市老人福祉施設協議会と共催実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設部会委員会と連携（全3回 延べ受講者数247人）</li> </ul>
施設独自研修支援事業	<p>本会の第2号会員である施設等が自ら行う研修に対して経費を助成することにより、会員としての還元を行うとともに、組織力や提供する福祉サービスの質向上に貢献する。</p>	<p>総額75万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総額77万円（全16施設）</li> </ul>
社会福祉研修センターの運営			
<p>介護職員初任者研修の実施 （旧：ホームヘルパー2級養成研修）</p>	<p>愛知県知事の指定を受け、介護職員として基礎的な知識・技能を習得するための研修を実施し、介護人材の養成・確保に資する。併せて、なごやかスタッフへの登録を促し、本会の人材確保を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2回実施（1回130時間）</li> <li>・受講料を35,000円（従前の半額）に変更</li> <li>・定員充足率 90%以上</li> <li>・受講者修了率 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2回実施（延べ修了者数67人）</li> <li>・受講料35,000円</li> <li>・定員充足率85%</li> <li>・受講者修了率98.5%</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
障がいの理解を目的としたホームヘルパー現任研修【委託】	障がい者福祉サービスで従事している者（介護福祉士、ホームヘルパー等）を対象に、障がい特性等の理解を深める研修を実施し、サービスの質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員充足率 90%以上</li> <li>受講者満足度 80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員充足率 122%(修了者数61人)</li> <li>受講者満足度 84%</li> </ul>
介護職員等キャリアアップ研修【委託】	介護保険事業所等で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施し、サービスの質の向上を図るとともに福祉・介護人材の定着支援を図る。 (市による平成27年度実績評価により随意契約)	<ul style="list-style-type: none"> <li>名介研とコンソーシアムを構成</li> <li>年間37回の研修を予定</li> <li>受講者満足度 80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名介研とコンソーシアムを構成し受託</li> <li>年間38回の研修実施</li> <li>受講者満足度 89%(延べ受講者数3,157人)</li> </ul>
介護福祉士国家試験対策講座、模試・セミナー	介護福祉士国家資格取を目指す方を対象に、筆記試験対策として、土日での6回連続講座及び模試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市共催予定</li> <li>日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施予定</li> <li>受講者満足度 80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市共催</li> <li>日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施</li> <li>受講者満足度 79%(①対策講座受講者数30人)</li> <li>受講者満足度 87%(②模試・セミナー受講者数53人)</li> </ul>
介護支援専門員実務研修受講試験対策模試・セミナー	介護支援専門員（ケアマネジャー）資格取を目指す方を対象に、模試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市共催予定</li> <li>日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施予定</li> <li>受講者満足度 80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市共催</li> <li>日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施</li> <li>受講者満足度 84%(受講者数259人)</li> </ul>
社会福祉施設職員研修【委託】	高齢者福祉施設、障がい者福祉サービス事業所で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施し、サービスの質の向上を図るとともに福祉・介護人材の定着支援を図る。 (市による平成27年度実績評価により随意契約)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間45回の研修を予定</li> <li>受講者満足度 80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間46回の研修実施</li> <li>受講者満足度 89%(延べ受講者数2,122人)</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
社会福祉施設職員相互派遣研修	<p>本会会員の高齢者福祉施設及び障がい者福祉施設で従事する職員を他の同一種別施設に派遣し、実習体験を通して日頃の業務を見直すことにより、職員としての視野を広め資質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25施設30名を予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16施設32人参加</li> </ul>
認知症介護実践者等養成事業【委託】	<p>認知症高齢者の介護に関する実践的な研修を実施することにより、認知症介護技術等の向上を図り、認知症介護の専門職を養成し、介護サービスの充実に資する。併せて、地域密着型サービス事業所の指定及び認知症専門ケア加算の要件に該当する各種研修を実施する。</p> <p>国の研修カリキュラム改訂に伴い、「認知症介護基礎研修」を新たに実施するとともに、「認知症介護実践研修」も第3回目から新しいプログラムで実施予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修（5回・新規）</li> <li>・認知症介護実践研修（3回）</li> <li>・認知症介護実践リーダー研修（1回）</li> <li>・フォローアップ研修（1回）</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修（1回）</li> <li>・認知症対応型サービス管理者研修（2回）</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修(年5回実施、修了者数299人)</li> <li>・認知症介護実践者研修(年3回実施、修了者数281人)</li> <li>・認知症介護実践リーダー研修(年1回実施、修了者数19人)</li> <li>・フォローアップ研修(年1回実施、修了者数29人)</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修(年1回実施、修了者数7人)</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修(年2回実施、修了者数79人)</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(年2回実施、修了者数42人)</li> </ul>
サービス管理責任者(障がい者福祉サービス) フォローアップ研修【委託、愛知県社協と共催・共管】	<p>名古屋市及び愛知県内の障がい者福祉サービス事業所で従事するサービス管理責任者等を対象に、自らの業務を振り返り、確認・スキルアップを目的とする研修を実施し、障がい者福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>本研修の実施主体は名古屋市及び愛知県で、それぞれ本会及び愛知県社協が受託し、共催で実施する。</p>	<p>本研修のように指定都市及び県が合同実施することは全国的にも稀有のものであるため、この関係を継続・強化し、サービス管理責任者等のレベルアップを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県社会福祉協議会と共催実施(受講者満足度(全体)91%、受講者数88人)</li> </ul>

7 本会の強みや特色を生かした指定管理施設等の経営

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
とだかわこどもランドの管理			
自由に遊べる場の提供	全開館時間を通して、屋外遊具等安心して安全に遊べる施設を提供する。	来館者数 600,000名	・来館者数 636,090名
とだかわこどもランド開館20周年記念まつり	とだかわこどもランドが開館20周年を迎えることにあわせ、開館20周年記念まつりを開催することで、とだかわこどもランドの存在や意義を広く周知します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念まつりにふさわしい大型イベントの開催</li> <li>・記念グッズの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月23日(土)～24日(日)の2日間開催。2日間の来館者数10,540名。</li> <li>・記念グッズとしてキャラクターシール、キャラクター缶バッジ、クリアファイル、うちわを作成。</li> </ul>
<p>児童の健全育成、子育て支援に関する企画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント</li> <li>・子育て支援事業</li> <li>・クラブ活動</li> <li>・プレーパーク 他</li> </ul>	<p>幼児と保護者から高校生までの多様な年齢、対象に応じた各種企画を実施。また、事業を通してボランティアの育成や地域連携を進める。</p> <p>新規事業として各部屋におけるNEW企画、なごや子ども・子育てわくわくキャンペーン記念企画の名古屋市子ども青少年局との共催、新しい大型遊具の導入を実施。</p> <p>昨年度から引き続いての事業として、子育てに不安や相談がある来館者向けに『子育て・生活相談事業』を、また、こどもランドのすぐ近くにある『共生型サロンへの協力』を実施。また、昨年度開設に至らなかった名古屋市西部地域療育センターが実施する療育グループ事業拠点がいづ開設されても受入可能な体制をとる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、子育て支援事業 2,200回・112,500名</li> <li>・クラブ活動 280回・6,200名</li> <li>・プレーパーク 60回・5,700名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、子育て支援事業 2,558回・143,116名</li> <li>・クラブ活動 324回・6,466名</li> <li>・プレーパーク 60回・9,213名</li> <li>・なごや子ども・子育てわくわくキャンペーン記念企画 2回 180名</li> <li>・新しい遊具として三連低鉄棒を設置したほか、シーソーを新しいものに取り替えた。</li> <li>・西部地域療育センター実施の療育グループ(いこいの家)事業については、受託団体の体制が整わなかったため、28年度もとだかわこどもランドでは開設に至らなかった。</li> </ul>

個別事業計画		活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
広報誌の発行、ホームページの運営	施設及びイベント内容を広く周知し、来場を促す。	・広報紙「トコラ」毎月発行 年間64,300部 ・雑誌・イベント入力による掲載回数 合計150件	・広報紙「トコラ」毎月発行 年間64,300部 ・雑誌・イベント入力による掲載回数 合計196件	
児童館児童厚生員等職員研修	児童健全育成推進財団の定める児童厚生二級指導員の科目認定講習会を開催し、二級資格取得者を増加させ、児童館職員の資質向上を図る。	13回 200名	・13回 147名	
児童館合同行事	市内16館の子どもたちを対象とした館交流の大会（オセロ・卓球・カプラ）を開催し、児童館どうしの交流を図るとともに子どもたちの心身の成長支援を図っていく。	・オセロ大会 70名 ・卓球大会 180名 ・カプラ大会 70名	・オセロ大会 93名 ・卓球大会 140名 ・カプラ大会 82名	
鯨城学園の管理				
教養講座、専門講座、地域活動学習講座の開講	高齢者の生きがいづくりと、地域活動の核となる人材の養成を目的とする鯨城学園を運営する。 定員 760名、就業年限 2年 4コース10専攻 32クラス(1学年16クラス、2学年16クラスの計32クラス)	・教養講座 各学年22回程度 ・専門講座 各学年28回程度 ・地域活動学習講座 各学年8回程度	・教養講座 各学年19～20回実施 ・専門講座 各学年26回実施 ・地域活動学習講座 各学年7回実施	
学園行事の実施	入学式、オリエンテーション、卒業式その他、学生同士の交流を深めるもの及び地域活動を推進するための力量を備えるための行事を実施する。	入学式、オリエンテーション、宿泊研修、体育祭、修学旅行、文化祭、卒業式、地域ミーティング（年3回）	・入学式 4月 鯨城ホール ・宿泊研修 5月 グリーンホール三ヶ根 ・体育祭 10月 稲永体育センター ・修学旅行 10月 奈良、斑鳩方面 ・文化祭 11月 鯨城ホール及び教室 ・卒業式 3月 鯨城ホール ・地域ミーティング 年3回実施	

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
学生の自主活動等の支援及び卒業生の地域活動等の支援	学生会活動、クラブ活動(37クラブ)、クラス活動への支援 学園内ボランティアセンターの運営 卒業生が行う学園関係の諸活動や地域の諸活動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ 年間活動日数約30日</li> <li>・クラス発表 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ活動 火曜日26回 木曜日24回</li> <li>・クラス発表 年2回実施</li> </ul>
一般市民向け講座の開催・事業の実施	高齢者その他市民を対象とした講座や行事の開催及び高齢者福祉の推進に資する事業の実施 鯉城ホールの貸出事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納涼健康講座 年5回</li> <li>・公開講座 年3回</li> <li>・各種陶芸教室 年2～3回</li> <li>・体験専門講座 1専攻につき年1～2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納涼健康講座 7～8月で5回実施</li> <li>・公開講座 7、12、3月で3回実施</li> <li>・各種陶芸教室 年5回実施</li> <li>・体験専門講座 1専攻につき年2回実施</li> </ul>
学園の円滑な運営、講座カリキュラムの編成を図るため学識経験者、関係機関等を交えた委員会の開催	運営委員会の開催 カリキュラム編成委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会 年2回</li> <li>・カリキュラム編成委員会 年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会 年2回実施</li> <li>・カリキュラム編成委員会 年1回実施</li> </ul>
学園運営体制検討委員会の設置	入学希望者の減少への対応を含め、次期指定管理に向けた学園の運営体制を検討するための検討委員会を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会の設置(4月)</li> <li>・検討委員会の開催(上半期6回程度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鯉城学園課題対応検討会開催(5月～10月・全4回)</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
<p>総合社会福祉会館の管理（7階会議室等の貸出）</p> <p>指定管理期間 【平成25年度～28年度】</p>	<p>「Eメール等を活用した会議室の利用申込の簡素化」により、利用者の利便性の向上を引き続き図るとともに、ご意見箱や利用者満足度調査による利用者の声を反映した運営管理、環境整備に取り組み、次期指定管理申請に向けて万全な準備をし、継続受託を目指す。</p> <p>その他、館内の案内表示のリニューアル、さわやか接遇キャンペーン、季節感のある会館内の装飾などを通じて利用者に『わかりやすさ』『的確な情報発信』『快適さ』を意識した会館運営を図るとともに、利用者・本会職員が一体となって清潔感のある会館づくりに努める。</p> <p>また、平成27年度に試行的に実施した夏場の家庭の節電促進等のために予約のない会議室を市民に開放するなどの取り組みを引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期指定管理者としての選定</li> <li>・利用率80%以上</li> <li>・満足度調査満足度調査：概ね満足している以上の率95%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期指定管理者として選定された</li> <li>・利用率80.1%</li> <li>・満足度調査満足度調査：概ね満足している以上の率96.5%</li> </ul>
総合社会福祉会館事業の実施			
<p>発達援助教室</p>	<p>発達に何らかの遅れがある子どもの発達を援助するため、母子ともに集団に参加する機会を提供し、その発達の促進を図る「発達援助教室」については、需要が増加する年度後半にクラス増を行う。</p> <p>また、教室に参加する母親の個別の育児相談に応じるために定期的にフォローアップ相談を開催する。</p>	<p>発達援助教室開催回数 80回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達援助教室82回 延べ867名</li> <li>・フォローアップ相談38回</li> </ul>



個別事業計画		活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
福祉図書室・情報閲覧コーナーの運営	福祉図書及び福祉情報の閲覧をとおして、広く市民に福祉情報に触れる機会をもつていただくため「福祉のひろば」にて福祉図書・資料の閲覧スペースの提供を行う。	利用人数 1,200名	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数 1,649名</li> <li>図書貸出冊数 5冊</li> <li>ビデオ貸出数 42本</li> <li>機材貸出件数 601件</li> </ul>	
福祉団体連絡事務室の管理	全市的活動をしている各種福祉団体の連絡調整及び活動の場を提供する。	利用人数 1,600名	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用人数 1,865名</li> </ul>	
「福祉のひろば」の運営	福祉情報及びボランティア情報の提供と各種福祉団体等が気軽に打ち合わせができるフリースペースを提供する。また、授産施設製品の展示・販売を行う。	利用人数 2,000名	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用人数 5,768名（福祉図書室利用人数含む）</li> </ul>	
名古屋市障害者雇用支援センターの運営				
障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業	指定就労移行支援事業所（定員30名）として、就労を希望する障がい者に対する、模擬職場での作業訓練や就労準備講座、職場見学や実習、面接同行など就職活動の支援、就職後の職場訪問・面談などによる定着支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>月毎の延べ利用者420名</li> <li>就職者25名</li> <li>定着率（就職後1年経過者）80%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月毎の平均延べ利用者377名</li> <li>※新規利用者31名・修了者22名</li> <li>就職者15名</li> <li>定着率（就職後1年経過者）87%</li> <li>※H27就職者23名中3名離職</li> </ul>	
障害者就労支援センター事業	ハローワークへの同行など就職活動の支援、それぞれの障がい特性を踏まえた雇用管理についての企業に対する助言、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言など、就職を希望する障がい者、あるいは在職中の障がい者が抱える就労及び日常生活上の課題に対する相談・支援を一体的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規登録者90名</li> <li>障がい者に対する相談・支援件数 3,500件</li> <li>職場訪問件数850件</li> <li>就職者30名</li> <li>事業所に対する相談・支援件数 1,000件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規登録者116名</li> <li>障がい者に対する相談・支援件数6,260件</li> <li>職場訪問件数737件</li> <li>就職者36名</li> <li>事業所に対する相談・支援件数1,049件</li> </ul>	
名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅・金山の運営（生活困窮者自立支援事業）				

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
自立相談支援事業	<p>常設の相談窓口を開設し、生活困窮者に対して広く相談を行うとともに、生活困窮者が抱えている課題を多面的に把握し、その者が置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、対象者ごとに適切な支援計画を策定する。</p> <p>なお、自ら相談に訪れることが困難な生活困窮者に対しては、必要に応じて、訪問支援等のアウトリーチを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規相談件数 月 120 件</li> <li>うち新規面接相談件数 月 80 件</li> <li>プラン策定者数 新規面接相談者の 2 割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規相談平均件数 月 133 件</li> <li>新規面接相談件数 月 73 件</li> <li>新規電話・メール等相談平均件数 月 97 件</li> <li>プラン作成件数 309 件 (新規面接相談件数の約 35%)</li> <li>支援実施者実数 1,026 件</li> </ul>
就労準備支援事業	<p>直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者に対して、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した以下の支援を行う。</p> <p>①生活自立支援訓練：定時に起床・出勤する習慣付けや挨拶・言葉遣いなどの訓練</p> <p>②社会自立支援訓練：ボランティア活動参加などによる社会参加能力を高める訓練</p> <p>③就労自立支援訓練：就労体験、面接の方法や履歴書の書き方などの訓練</p>	就労者数 30 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労者数 152 人 (うち就労準備支援事業を経ての就労者数 11 人)</li> </ul>
認定就労訓練事業の推進	<p>直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者が、企業や社会福祉法人等において支援付きの就労を行う認定就労訓練事業について、受入事業所の開拓、利用者の斡旋調整等の業務を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労訓練事業所新規認定数 20 件</li> <li>就労訓練利用者数 20 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労訓練事業所新規認定数 7 1 件</li> <li>就労訓練利用者数 20 人</li> </ul>
家計相談支援事業	<p>家計収支のバランスが崩れている生活困窮者に対して、プランに基づき、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援を行う。</p> <p>また、司法書士による債務相談を実施する。</p>	利用者数 20 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数 52 人</li> </ul>

## 8 その他の事業

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
高齢者はつらつ長寿推進事業の運営協力	区社協が受託実施する「高齢者はつらつ長寿推進事業」に関して、より効果的に介護予防、ならびに地域活動の参加促進を図れるよう支援する。 また、次期プロポーザルに向けた取り組みを進める。	合同連絡会 1回 職種別連絡会 2回 研修 同内容を2回 ・連絡会等を通じた職員間の情報共有 ・研修での専門知識やスキルの習得 ・参加者アンケートの効果測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同連絡会 (5/20、3/17)</li> <li>生きがい活動支援員連絡会 (7/15)</li> <li>地域福祉推進スタッフ連絡会 (8/29)</li> <li>相談援助技術研修 (11/11、11/28)</li> <li>次期プロポーザルに向けた検討会(計3回開催)</li> </ul>
はばたきサポート事業【基金】	児童養護施設や自立援助ホーム、里親又はファミリーホームで暮らしている高校3年生の就職・進学希望者に対して、自立への一助するために、下記の経費の一部を助成する。 (1)就職希望者の運転免許取得費 (2)就職又は進学希望者の賃貸住宅入居費	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許取得費 10件以上の応募</li> <li>賃貸住宅入居費 8件以上の応募</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許取得費 12件 (対象を進学希望者にも拡大)</li> <li>賃貸住居入居費 6件</li> </ul>
緊急小口資金償還事務	緊急小口資金貸付要綱により貸付を受け、償還を完了していない者について債権管理の適正化を図り、徹底する。	緊急小口資金等債権管理委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたり償還の見込みのない債権の放棄 20件 1,896,399円</li> <li>不納欠損補填補助金の申請 10件 1,062,000円</li> </ul>
生活福祉資金貸付事業	低所得者、障がい者又は高齢者を対象に資金の貸付を行う「生活福祉資金貸付事業」について、窓口となる16区社協を統括し、県社協との連絡調整や情報提供を行うほか、相談援助技術向上にかかる研修会・連絡会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会・連絡会 2回</li> <li>区社協定期事務調査 16区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターと合同で研修会を開催(2/8) 参加者22名</li> <li>事務調査 11区</li> </ul>
福祉相談	本会事務局において電話・メール・来所等による市民からの相談を受け付け、適切な助言、情報の提供、他機関への紹介や調整等を行う。(平日8時45分~17時15分)	相談支援記録システムによる支援経過の蓄積及び市・区社協相談体制の検討	相談件数 12件 (来館3件・電話9件)

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
東山霊安殿の管理運営	生活保護受給者で身寄りがない方、社会福祉施設の利用者や自宅等で亡くなり引き取り手がない方等の遺骨を預かり、慰霊する。 また、納骨後10年を経過した遺骨の合葬に向けて関係機関との調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>納骨受付 月1回</li> <li>月例法要 4回</li> <li>慰霊祭 1回(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納骨受付 月1回</li> <li>月例法要 4回</li> <li>慰霊祭 1回(11月)</li> <li>石川県總持寺法要(10月14日、3年に1回実施)</li> </ul>
福祉会館・児童館の統括事務【委託】	他法人を含む市内16館の会議開催、事務連絡、照会事務等を行い、円滑に運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>館長会 各11回</li> <li>福祉会館冊子印刷 8,000部</li> <li>児童館研修 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>館長会 19回(児童館11回 福祉会館8回)</li> <li>事業担当者会2回(福祉会館2回)</li> <li>福祉会館冊子印刷 8,000部</li> <li>児童館職員研修 3回</li> <li>福祉会館職員研修 2回</li> </ul>
区社協福祉会館・児童館の本部業務	区社協運営館の会議開催、研修、連絡調整を行う。また、全館に共通する事業の取りまとめを行い、区社協運営館の円滑な運営と事業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>館長連絡会 各11回</li> <li>担当者会 7回</li> <li>職員研修 4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>館長連絡会 12回(児童館9回 福祉会館3回)</li> <li>福祉会館めぐり館長打合 4回</li> <li>担当者会9回(児童館6回 福祉会館3回)</li> <li>職員研修5回(児童館4回 福祉会館1回)</li> </ul>
民生委員児童委員互助共励事業	民生委員・児童委員の死亡・傷病・被災及び配偶者の死亡に対して行う弔意又は見舞、退任者に対する慰労、及び研修事業、心配ごと相談所事業への助成を行う。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定どおり実施</li> </ul>
福祉関係事業に対する各種助成の実施	共同募金の配分金について、福祉関係事業に対する助成等を行う。	20事業を予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>20事業実施</li> </ul>
歳末たすけあい募金寄託金配分事業の実施	従前の年末年始における臨時相談所事業及び住所不定者支援事業の経費と新たに、生活困窮者に対する食糧支援を実施する。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時相談所事業(事前相談36件(うち援護36件)、臨時相談34件(うち援護31件)、結核健診64件、生活習慣病健診30件)</li> <li>住所不定者支援事業(日用品等の支給11件、交通費の支給22件)</li> <li>生活困窮者食糧支援 799件</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
社会福祉現場実習の受入及び社会福祉士実習指導者の養成	将来の福祉人材育成のため、愛知社会福祉現場実習連絡協議会を通じて区社協において実習生を受け入れるための連絡調整を行う。また、実習受入れに際して必須となる「社会福祉士実習指導者」有資格者（職員）の配置に支障がないよう、養成に努める。	実習指導者情報交換会 2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入学生数 5名</li> <li>実習指導者講習会 受講者 8名</li> <li>愛知社会福祉現場実習連絡協議会意見交換会等 2回</li> </ul>

## 9 本会の経営・経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
理事会・評議員会の開催	<p>本会の運営上の重要事項決定や事業執行のため理事会・評議員会を開催する。</p> <p>また、社会福祉法改正に向けた対応について、国や全社協の情報を注視しながら、準備を進める。</p>	各3回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会3回 (5/30、12/19、3/29)</li> <li>評議員会3回 (5/30、12/19、3/29)</li> </ul>
地域福祉部会委員会	区社協会長を委員とする地域福祉部会委員会を開催し、地域福祉部会所管事業に関する連絡調整及び研究協議を行う。	年3回開催（うち1回は区社協会長研修会と併催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>年3回開催（7/15、11/30、2/7）</li> <li>※うち第2回は区社協正・副会長福祉セミナーと併催</li> </ul>
社会福祉施設部会委員会	<p>各種別施設の代表者で構成する社会福祉施設部会委員会を開催し、本会の施設関連事業等について協議を行う。</p> <p>また、大都市における福祉施設の関係者が一堂に会する「大都市社会福祉施設協議会」に、社会福祉施設部会委員等が参加し、研究・協議する。</p>	年3回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>年3回（5/16、10/26、2/13）</li> </ul>
大都市社会福祉施設協議会 名古屋大会	「第59回大都市社会福祉施設協議会（名古屋大会）」の開催に向けて実行委員とともに準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋大会（6/9・10）</li> <li>実行委員会 2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋大会（6/9～10）</li> <li>12都市262名参加</li> <li>実行委員会 2回（5/16、8/29）</li> <li>国などへの要望書の提出 9/30</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
指定都市社協・民児連絡協議会	名古屋が担当都市として開催する「指定都市社協・民児連絡協議会」について、名古屋市とともに開催準備を進めるとともに、開催時の運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 7/28 (木) ~29 (金)</li> <li>会場 キャッスルプラザホテル</li> <li>参加者 20 都市 150 名程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 7/28 (木) ~29 (金)</li> <li>会場 キャッスルプラザホテル</li> <li>来賓 10 名</li> <li>社協関係 20 都市 56 名</li> <li>民児連関係 20 都市 100 名</li> </ul>
「経営に関する委員会」の開催	「第2次経営戦略計画」の進捗管理及び効率的効果的な組織運営のため、外部有識者と本会役員で構成する委員会を設置・会議を開催する。	2回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>2回開催</li> </ul>
事業展開に即した組織体制の見直し	区社協事務事業のあり方検討委員会の検討結果を踏まえ、次年度の職員配置体制の見直しに向けて、市社協における事務事業の整理を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市社協事務事業の整理（下半期）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市社協事務事業を整理し、次年度に2名の職員を区社協に配置する調整を行った。</li> </ul>
事務事業評価の実施	事務事業の評価については、引き続き、事務局レベルで全事務事業を対象に実施するとともに、「経営に関する委員会」において大局的な視点で評価できるよう事業体系ごとの評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の着実な実施と評価成果の活用</li> <li>仕組みの改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の着実な実施と評価成果の活用（77事業の評価を実施）</li> <li>評価方法の一部変更を提案・採択</li> </ul>
BCP（事業継続計画）の推進	大規模災害時においても、本会の事業が継続あるいは早期に復旧できるよう、平成26年12月に策定した「事業継続計画」に基づいて、今年度は職員用の非常食等の備蓄を開始するとともに、通信設備、職員の安否確認システムの導入を行う。	計画上の本年度実施事項を着実に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用飲料水・食糧等の備蓄計画策定、納入業者の選定（指名型プロポーザル）を実施</li> <li>通信設備、非常用電源等の導入検討</li> <li>職員安否確認システムの導入検討</li> </ul>
地域福祉関係業務相談支援記録システムの運用	市区社協の多岐にわたる地域福祉関係業務に関する相談や支援の内容を効率的に記録するシステムを運用することで、組織及び職員の地域支援・個別支援能力を高め、また、職員の活動実績を対外的に示す。	相談支援の適切な記録により、地域支援・個別支援の質を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティワーカー研修・連絡会で入力の徹底や活用方法等についての周知を図った。</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
広報紙「ふれあい名古屋」の発行	本会会員や福祉関係者を対象に、最新の福祉に関する情報を発信するとともに、本会の主張や取り組みを発信するため、広報紙「ふれあい名古屋」を発行する。	年4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回（7、10、1、4月）</li> <li>・各回 12,000部発行</li> </ul>
組織・事業紹介しおりの作成	本会が実施する事業や組織の紹介、所在地・連絡先等一覧を記載したしおりを発行する。	600部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・500部（9月発行）</li> </ul>
ホームページ等電子媒体による広報	本会の取り組みを広く発信するため、ホームページを運営するほか、市社協フェイスブック（試行）を継続し、タイムリーな情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページアクセス数 月平均 15,000件</li> <li>・フェイスブック「いいね！」 200件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページアクセス数 月平均 13,832件</li> <li>・フェイスブック「いいね！」 年間 503件</li> </ul>
市社協事業概要の作成	本会が実施する各種事業への理解と実績等のPRのための冊子を作成し、関係機関等に配布する。	500冊発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・550冊（10月発行）</li> </ul>
広報戦略計画の運用	広報戦略計画に基づいて、広報活動に関する専門チームを設置し、効果的な広報について検討するとともに、広報媒体の内容や広報ルートの充実を図って、社協活動の見える化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動に関する専門チームの設置（4月）</li> <li>・検討会の開催（年6回程度）</li> <li>・アニュアルレポートの作成（11月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動に関する専門チーム会議 年6回開催（5・7・9・11・1・3月）</li> <li>・広報アドバイザーの協力のもと、本会ブランドイメージの検討を行った。</li> </ul>
第2、4、5号会員の入会促進	本会の組織の基盤である会員のうち、社会福祉施設（2号）、福祉関係団体（4号）、市民活動団体（5号）の加入を促進することにより、施設・団体とのパートナーシップを構築するとともに、本会の経営基盤を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2号 38施設</li> <li>・5号 5団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2号 40事業</li> <li>・4号 2団体</li> <li>・5号 8団体</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
市社協サポーター（賛助会員）の入会促進	本会の目的に賛同していただき本会を資金面で支援していただく「市社協サポーター」を広く募集する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人 45名</li> <li>法人・団体 10団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人 17名</li> <li>法人・団体 12団体</li> </ul>
名古屋市福祉基金の運営	街頭募金の実施、遺贈用パンフレットによる市民・関係機関へのPR等、福祉基金のPR活動強化により、基金の増強を図るとともに、福祉基金運営委員会を設置し福祉基金を財源とする事業の執行の透明性を確保し、適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標額 3,000万円</li> <li>遺贈用パンフレットによる弁護士会、司法書士会等関係機関へのPRの実施</li> <li>民生委員・児童委員大会等での募金活動の実施、街頭募金の実施</li> <li>広報紙・ホームページでの広報</li> <li>退職記念キャンペーンの実施</li> <li>職員ワンコイン運動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績額 21,494,784円</li> <li>民生委員・児童委員大会での募金活動実施（8.30：センチュリーホール）</li> <li>パンフレット（遺贈用含む）によるPR</li> <li>広報紙・ホームページでの広報</li> <li>退職記念キャンペーン、職員ワンコイン運動実施</li> <li>街頭募金・PR活動実施（2/25：栄周辺、参加者200名）</li> <li>市内介護保険事業者あてチラシ配付 2,356枚</li> <li>区社協主催事業でPR 3件</li> </ul>
広告・書籍斡旋等による自主財源の確保	本会ホームページ及び広報紙「ふれあい名古屋」の広告掲載ならびに全社協書籍の販売斡旋により、自主財源を確保する。	広告掲載可能枠の8割掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>バナー広告 約4割掲載 52枠/120枠</li> </ul>
職員採用に向けた取り組み	本会を支える有能な一般職員を獲得するため、インターネットサイトの活用、区社協の協力を得た法人説明会の実施、パンフレット作成等による採用試験受験者の質と量の確保に向けた周知活動と、公平・公正な試験プロセス、内定者フォローの3本柱を中心とした採用活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会4～6月：4回実施（その他各区社協での説明会の実施）</li> <li>障害者雇用促進法を踏まえた対応</li> <li>受験者数200名以上</li> <li>第1次試験7月16日（土）実施</li> <li>有能な職員の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会（市社協4回（参加者218名）、区社協11区で開催（参加者98名））</li> <li>第3次試験実施前に職場体験の実施（12所属）</li> <li>受験申込者数177名</li> <li>採用者数 9名（1名転任含む）</li> </ul>
本会を支える人材の育成			



個別事業計画	活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
職員向け研修の実施	<p>一般職員及び専門職員を対象に職員の職制に応じた基本能力を養成することを目的とした「基本研修（階層別研修）」を中心に実施する。</p> <p>その他、各専門職を対象とした専門研修を随時実施する。</p>	研修満足度平均 4.0 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修満足度平均 4.3</li> </ul>
「人材確保・育成方針（専門職員版）」に基づく確保・育成の実施	<p>専門職員の目指すべき姿（求められる人材像）と、それに向けた当面の確保方策、育成方策を明らした方針を、新たに全職種について策定する。</p>	全職種について策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職種について策定</li> </ul>
職場における職員表彰制度の推進（試行）	<p>職員のモチベーションアップを図るため、試行的に本会各部・事業所と区社協（市社協区事業所含む）における「職員表彰」の自主的な取り組みを勧奨する。</p>	取り組み所属全24所属の8割以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>24所属中6所属（25%）</li> </ul>
社会福祉士資格取得助成制度	<p>一般職員が社会福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成するとともに、嘱託職員及び専門職員が指定養成施設に入学する際の入学検定料免除の推薦事務を行うことで、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。その他、本年度は資格取得助成申請者のUPに向けた取り組みを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度末一般職員資格取得率 68%</li> <li>平成28年度末一般職員資格・受験資格保有率 73%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度末一般職員資格取得率 67.2%</li> <li>平成28年度末一般職員資格・受験資格保有率 76.4%</li> </ul>
精神保健福祉士資格取得助成制度	<p>一般職員が精神保健福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成し、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。</p>	平成28年度末一般職員資格取得人数 17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度末一般職員資格取得人数 19名</li> </ul>
職員提案制度の実施	<p>各所属において、市民サービスの向上、職場環境の改善、経費の節減、作業能率の向上等のための創意工夫について、自主的な提案を促し組織運営の活性化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案A 9提案</li> <li>提案B 18提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案A 8件</li> <li>提案B（上半期12件・下半期0件）</li> </ul>

個別事業計画		活動・事業の概要	28年度の予定・目標	28年度の結果・実績
	職員研究開発助成	職員の自主的な研究成果を本会の事業展開に活用するとともに、職員の意欲や能力の向上を図ることを目的に、職員の自主的な研究活動の支援を行う。	2件	・長期コース1件応募（現在研究期間中）
	社会福祉協議会活動名古屋会議～職員チャレンジ発表会～（仮称）	市・区社協職員の日常業務における実践について市・区社協等から公募し発表の機会を設けることにより、事例の共有を図るとともに、日々の業務を振り返り、職員の資質（プレゼンテーション技術等）向上の機会とする。	12事例以上の応募	・各所属より10事例の応募 参加者112名
	名古屋市役所への職員派遣	本会に新しい知識や技術等を積極的に導入するとともに、幅広い視野と新しい発想のもとに地域福祉を推進できる人材を養成するために、名古屋市役所へ職員を派遣する。	平成27年度～平成28年度 1名	・職員派遣 1名
	名古屋市総合リハビリテーション事業団との相互出向	本会に新しい知識や技術等を積極的に導入するとともに、障がい者の差別に関する相談の受付や、解決に向けた調整ができる人材を養成するために、総合リハビリテーション事業団へ職員を派遣する。	—	・職員派遣 1名
	シルバー人材センターへの協力	シルバー人材センター事業への協力のため、名古屋市シルバー人材センターに職員を派遣その他の協力を行う。	—	・職員派遣 27名
	各種会議・研修等への参加	全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協・県社協その他関係機関が開催する各種会議等に参加する。	—	・全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協・県社協その他関係機関が開催する各種会議等に参加した。
	名古屋市共同募金委員会への協力	名古屋市共同募金委員会の事務局を受託し、共同募金の積極的な周知・PR・募金受入ならびに大規模災害発生時に募集される義援金の受入事務等に協力する。	—	・予定どおり実施 ・義援金の受入事務 6件実施